

岩手県告示第46号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があつた。

令和8年1月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成13年9月21日

(2) 登録番号 4

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 岩手江刺農業協同組合

(2) 代表者の氏名 代表理事組合長 小川 節男

(3) 主たる事務所の所在地 奥州市江刺岩谷堂字反町362番地1

3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備 考	変更年月日
平塚 誠厚	もみ、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	令和8年1月15日
菅原 作次	もみ、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
安部 賢	もみ、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
菊池 廣一	もみ、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
伊藤 忍	もみ、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
青木 宏則	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
佐藤 慎太郎	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃